T	事務	争兼名	ξ J	収集争	·耒				□関	連	課題	 	プラン関	連
総合	7	政 策	4	生活理	環境の健康				所属	部 市民生	E活部	課長名	合志	義浩
計画		施策	21		物の抑制とリ				所属	333333333333333333		担当者名	3333	幸介
体系	Ŕ j	施策の柱	62		の発生抑制と				所属			(内線)	1144	
	予算	章科目	会計 一般	<u>款</u> 4	_ 項 _ 目 2 1	_事業連番 10188	根拠 廃	葉物のが 発棄物の	の処理	び清掃に関す及び清掃に関	す			() ()
終	了、[開始年度		5年度	で終了[□ 5年度から	う開始 事	業期間	□単年	手度のみ □期間限第	☑単年度繰返 定複数年度	区 (開始年度 (~ 18	年度) 年度)
*	事務	事業の概	要 (PLA	N)									
[-	事業	の内容】	具体 【事	的な内 資源系 的な内	容:地域住月 の持ち去り行 般廃棄物処理 容:各事業所	Rへごみの分 F為に対する 里】事業所か fから排出さ	別ルールの原取締り、電動 取締り、電動 ら出る一般廃すれる一般廃棄	閉知徹底 助式生ご 発棄物に 乗物の量	ま、ごん ごみ処理 こついて 量を管理	みに関するト 理機の貸し出 て、処理の時ご 理し、適時ご	法等の周知・	、ごみ収集1 指導等を行っ 言・指導の9	こ必要な業 う。 実施	
(a	業務	の流れ】	収集選 ごみに 資源物	☑搬業務 □関する めの持ち:	委託(民間2社)に トラブルの対応 去り行為に対す	-関する事務(施 、ごみ減量に関 る取締り(早朝に	行何・見積徴取 する取り組み(st こ持去りパトロ-	マ・契約・ 生ごみ処 ールの実	・業務実 理機の貨 施、行為	施・委託費支払 貸し出し) 受付・ 為者に対して直打	事務(施行伺・入) 貸出・アンケー g指導) 寺、事業所に対し	ト集計		
[±	[な]	予算費目】	- 個牙	、給料	、職員手当、	報償費、需	用費、役務費	養、委託	モ料、 位	吏用料及び賃	借料、備品購	入費、公課	ŧ	
Ţ,	意見	や要望】	• 事	業所の							等の対応が大いが、仕事を			
1				•	PLAN)									
(1) 業収ごにい	上段 選用一別の出	見積徴取、業 设置、拠点収集 発管所に掲示し り周知を行った が講座を実施し	5年 者決定、 所巡及で 啓発石で た。	度、契 契契 契 契 教理 ち 発 理 ち る う の に る と う の に る り る り る り る り る り る り る り る り る り る	【(5年度に行務、ごみ収集運搬 係、ごみ収集運搬 食用油の巡回整理 りパトロールを実 やさわかデイサ 同組合研修センタ 集量(市収集運搬が	量の照合、支払事を行った。 を行った。ごみ収録 施した。ごみ用者をある。 一ビス利用者書習	事務を行った。廃 物持ち去り禁止看 集予定表を作成し 対象にしたごみ分 まへ向けたごみ分	別につい別等の	6年月 違反ご 正なご 令和6年	みや分別誤りか み分別・収集選 F度より「1018	度に計画してい が依然として発生 国搬を図る。併せ 8ごみ収集事業(を「10188ごみ	Eしているため せてごみの再資 統合親・名称変	、引き続き 源化の推進 逐更)」「114	に繋げる。 473ごみ一時保
	HILL STATE OF	指標(事務 支払事務件		の活動	量を表す指標	B)		(単位) 件)主な増減の ごみ ID 集事業	 理由 隻・11473ごみ		文供费油旪	車業を1018
⇒⊦	/ [] / [人和事物计	30					IT			系事業へ統合す			尹未で1010
		(誰、何を	対象に	こしてい	いるのか)*	人や自然資源	原等)大きさを表	す指標)		(単位)
ご∂	}							i	$\Rightarrow \frac{\mathcal{F}}{\mathcal{F}}$	ごみの量				t
ana	③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) ③成果指標(意図の達成度を表す指標) (単位) 適正に回収する 」、ア、適正に回収されたごみの量 t													
* (7 - 1	甲性磺酰盐	· 小钿 i	th V G	年度目標値割	2字の担加		!	一イ				%% L 2	アルコスト
排占	出され		適正	こ回収っ	することによ		主みやすいま	ちを実	現する	ることに繋が	るため、成果	指標を「適		計画 年度 0
(2)	夕 北	·標·総事業	弗											U
	の推		貝	単位	3年度 実績(決算)	4年度 実績(決算)	5年度 目標(当初予算)		F度 決算)	6年度 目標(当初予算)	7年度 予定	8年度 見込	9年度 見込	
	1	活動指標	アイ	件	64	64	64		64	64	64	64		64
	2	対象指標	アイ		15, 113	14, 882	14, 530	1	4, 459	14, 602	14, 674	14, 746	14, 81	8
	3)	成果指標	ア	t	15, 113	14, 882	14, 530	1	4, 459	14, 602	14, 674	14, 746	14, 81	8
		国庫支		千円	3, 000									_
-	事源	才都道府県 原 地方						 	250					-
	ď	予 その	他	千円 千円	68, 239	67, 373	74, 909	6	5, 075	68, 350	65, 325	65, 825	66, 32	25
1X	業割	「 繰入 一般則		千円	111, 858	114, 790	121, 575	11	7, 311	138, 881	159, 730	163, 030	166, 33	50 /
入	費	(A) 事業		千円	183, 097	182, 163	196, 484		2, 636	207, 231	225, 055	228, 855	232, 65	— II / I
		(A) のうち打			28	0	81		73	103	1, 836	1, 836	1, 83	— II / I
量		(A)のうち時間 *HB IDは B 324 7		千円	28 5	0	81		73	103	77 13	77 13		77
ļ	人 <u>世</u> 件	三規職員従 延べ業務F		時間	1, 370	1, 444	1, 600	+	1, 528	13 2, 100	2, 100	2, 100	2, 10	3 /
	費一	(B) 人件書		千円	5, 356	5, 495	6, 374		5, 564	8, 366	8, 366	8, 366	8, 36	—II / I
	L	タルコスト(A	+ (R)	千円	188 453	187 658	202 858	18	8 200	215 597	233 421	237 221	241 02	1 V

事務事業名	ごみ収集事業	所属部 市民生活部	所属課	環境衛生課
于切于木但	この状本学术	///两印 中以工/100	川内味	承况用工 体

2	評価の部(CHECK)		
	*原則は 5年度の事後評価、	ただし複数年度事業は	5年度実績を踏まえての途中評価

	*原則は 5年度の事後評価、たた	し複数年度事業は 5年度実績を踏まえての途中評価
目標達成	① 5年度目標達成度評価	図達成した □達成しなかった ⇒【原因 ¬ 令和5年度は、14,459 t (うち、12,031tを市業務委託により収集) のごみ排出があった。家庭から出たごみを各地区のごみ一時保管所(ごみステーション) から処理施設へ収集運搬する委託業務、ごみ収集予定表の作成、外国人に向けた簡易版ごみの分け方出し方作成など、市民に対し分別の周知等も行った。今後も分別と再生資源化を徹底し、さらにリサイクルを進める。
) 度評価	② 6年度目標達成見込み	□目標達成見込みあり⇒【理由 □ □目標達成は厳しい ⇒ 【理由と対策 □ ごみの分別に係る出前講座の実施、環境美化推進員によるごみ分別の指導、違反ごみの 再分別指導・実践により、ごみが適正に回収できるようになる。 また、適正処理困難物は環境衛生課職員により適正により処理している。
	③成果の向上余地	図向上余地がある → 【理由 ¬ □向上余地がない → 【理由 ¬ 分別を徹底することにより、さらに資源物リサイクルを進められる。
有効性評価	④類似事業との統廃合・連携の可能性	図他に手段がある「 (具体的な手段、事務事業) □他に手段がない ⇒ 【理由 「 □統廃合・連携ができる ⇒ 【理由 「 □統廃合・連携ができない ⇒ 【理由 「 □統廃合・連携ができない ⇒ 【理由 「
効率性	⑤事業費の削減余地	図削減余地がある ⇒【理由 ¬ □削減余地がない ⇒ 【理由 ¬ 今後も、市の人口増に伴いごみの量も増加する。分別を徹底することにより削減に努める。
評	⑥人件費(延べ業務時間)の削減 余地	□削減余地がある → 【理由 ¬ □ □削減余地がない → 【理由 ¬ 業者選定等の事務やごみ排出に関する苦情もあり、正規職員以外では難しい。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余 地	□見直し余地がある → 【理由 ¬
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	□見直し余地がある ⇒【理由 □ □役割分担は適正である ⇒【理由 □ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等により、一般廃棄物の処理は市が行う事務であり 適正である。

3 評価結果の総括 (CHECK)

令和5年度は、14,459 t (うち、12,031tを市業務委託により収集)のごみ排出があった。家庭から出たごみを各地区のごみ一時保管所(ごみステーション)から処理施設へ収集運搬する委託業務、ごみ収集予定表の作成、外国人に向けた簡易版ごみの分け方出し方作成など、市民に対し分別の周知等も行った。今後も分別と再生資源化を徹底し、さらにリサイクルを進 める。

4 今後の方向性(事務事業担当課案) (ACTION)							
(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 □廃止 □休止 □目的再設定 ☑事業統廃合・連携 □事業のやり方改善(有効性改善	(2) 改革・改善による期待 (廃止・休止の場合は記入						
□事業のやり方改善(効率性改善 □事業のやり方改善(公平性改善 □現状維持(従来通りで特に改革改善をしない	```		削減	コスト 削減 維持		増加	
令和6年度より「10188ごみ収集事業(統合親・名称変更)」「11473ごみ一時保管所整備費補 助事業」を「10188ごみ収集運搬関係事業」に統合予定である。	成果	向上 維持		0			
		低下				l	
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策						_	